

投票日  
**4月12日**  
(日)

# この一票で明日が変わる 群馬県議会議員選挙

4月12日(日)は群馬県議会議員選挙の投票日です。あなたの大切な一票を無駄にせず、必ず投票しましょう。

問い合わせは

選挙管理委員会事務局

☎027-898-6742

## ■選挙の日程など

**日程**Ⅱ〈告示日〉4月3日(金)〈投票日〉4月12日(日)

**投票時間**Ⅱ午前7時～午後7時(三夜沢赤城神社氏子会館・西大河原集落センター・大洞区公民館は午後6時まで)

**投票所**Ⅱ市内101カ所(入場券に投票所を記載)

## ■投票できる人

平成7年4月13日以前に生まれた人で、1月2日以前から本市の住民基本台帳に引き続き記録され、選挙人名簿に登録されている人。3月19日以降に市内転居の届け出をした人は、転居前の投票所で投票してください。投票日までには他の市区町村へ転出した人は投票できませんが、本

市の選挙人名簿に登録されている県内への転出者は、市町村長が発行する「引き続き住所を有する証明書」か「住民票の写し」を提示すれば投票できます。

## ■投票所入場券を郵送

投票所入場券は折りたたみ式のハガキで世帯主あてに郵送。1通に4人分の入場券が表示されています。切り離して投票所へ。入場券を紛失した場合は、投票所の係員へ申し出てください。

☎市民課 ☎027-898-6106

## ■代理投票と点字投票

体が不自由で字を書くことができない人は、投票所の係員が代わって記載します。また、目の不自由な人

は点字で投票できます。詳しくは投票所係員に確認してください。

## ■不在者投票は早めに手続きを

投票する資格があり、市外に滞在中の人は、滞在する市区町村の選挙管理委員会を通じて、不在者投票ができます。本市が滞在する市町村に問い合わせてください。県選挙管理委員会が指定した病院や老人・身体障害者施設などに入院・入所中の人は、施設内で投票できます。

また、投票所へ行くことが困難な重度の障害のある人は、自宅で投票できる「郵便等による不在者投票制度」が利用できます。事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けて、4月8日(水)(必着)までに投票用紙を請求してください。

## ■開票速報はホームページで

開票は、午後8時10分から市立前橋高体育館で行います。投票状況と開票結果は、市役所西玄関に掲示。県や本市ホームページにも速報を掲載します。

## ■市内16カ所に期日前投票所

投票日当日、仕事や旅行などで投票に行くことができない場合、右下表の期日前投票所であらかじめ投票

## 小泉明郎

## 捕われた声は静寂の夢を見る

問い合わせは アーツ前橋 ☎027-230-1144



戦後70年――  
私たちの身体と精神を映し出す気鋭のアーティストの初個展

## Art Meets 02 「大西伸明 | 相川勝」展

中堅アーティストを紹介する企画展を同時開催します。複製技術を使った作品を制作する大西伸明さんと相川勝さんを紹介。観覧無料です。



## 地域アートプロジェクト

### 風の食堂in粕川「甘い記憶／食べる／続いて残ったもの」展

粕川地区の食や歴史、文化をテーマにアートプロジェクト「風の食堂in粕川」を開催します。アーティストの南風食堂が、粕川で長く生活している人に取材し、そこから見えてきた食文化や生活文化を写真とテキストで記録。粕川支所で展示します。

**日時**＝3月31日(火)・4月2日(休)～5月29日(金)の木金曜、4月12日(日)・5月23日(土)・24日(日)・30日(土)・31日(日)、午後1時～5時  
**会場**＝粕川支所



## 消費生活センターの 引っ越しサービスの トラブル

**事例** 他社に比べ見積額が安かったため、A社に引っ越しを頼みました。引っ越し後、家具の傷に気がきましたが、「引っ越し前からの傷ではないか」と言われ補償されませんでした。

**回答** 最近ネットでの簡単な見積もりサービスもありますが、安いと安易に契約するのはトラブルの元。引っ越し業者は約款に基づきサービスを行っています。約款には解約料の発生時期や荷物の紛失・破損、遅延への対応などが記載されています。契約前には見積額だけでなく約款の内容も必ず確認し、口頭で約束した事も書面に書いてもらいましょう。引っ越しから3カ月経つと業者の責任は消滅します。作業終了時には壁や床、家具の傷、荷物の運び残しがないか確認し、破損や紛失に気付いた場合は、すぐに業者に連絡を。業界団体認定の優良事業者マーク「引越安心マーク」を目安にするのも一つです。

問い合わせは  
消費生活センター  
☎027-230-1755